

経営概要書

法人名：

公益財団法人 あきた移植医療協会

(公益2)

1 法人の概要

代表者職氏名	理事長 羽瀬友則	基本財産等	155,790千円	所管部課名
設立年月日	平成7年3月29日	県出資等額及び比率	67,842千円 (43.5%)	健康福祉部保健・疾病対策課
設立目的	臓器移植及び組織移植の推進を図るため、臓器及び組織の移植等に関する知識の普及啓発と臓器移植及び組織移植のための諸条件の整備、援助等を行い、もって県民の健康と福祉の向上に寄与することを目的とする。			
事業概要	(1)臓器移植及び組織移植に関する知識の普及啓発、(2)臓器及び組織の機能不全の予防に関する知識の普及啓発、(3)眼球提供者及び角膜移植希望者の登録、(4)眼球の摘出、保存及びあっせん、(5)組織適合性検査に係る費用の助成、(6)臓器及び組織提供者に対する敬弔費の支給、(7)医療機関等に対する臓器及び組織の摘出に係る費用の助成、(8)臓器移植及び組織移植を推進するための調査、研究等			
関連法令、県計画	臓器の移植に関する法律、秋田県医療保健福祉計画			

2 令和3年度事業実績

新型コロナウイルス感染症の影響が長引き、眼球を除く臓器については、件数が激減し、依然として移植希望登録者に比べ提供が極めて少ない状況が続いている。
本県における令和3年度の実績は、献眼が2件あったのみで、臓器提供はなく、全国と同様、臓器提供件数の少ない状況が続いている。このため、本来は積極的な啓発が必要であるが、コロナ禍により対人・対面による接触機会を減らし、感染の恐れが比較的小さいと思われる事業を中心に、関係機関・団体と連携し、角膜移植を含めた臓器移植等に関する知識の普及と移植医療の環境づくりに努めるべく、各種の事業を行った。

<事業目標・実績>

項目	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
普及啓発資料の配布(枚数)	目標	45,000	45,000	45,000
	実績	33,283	39,330	—
院内コーディネーター設置病院の割合(%)	目標	90	90	100
	実績	100	100	—
臓器提供の意思表示の割合(%)	目標	25	25	25
	実績	※	※	—

※新型コロナウイルス感染症の影響で調査未実施

3 組織

①役員数(R4.7.1現在)

区分	役員報酬					
	理事		監事		評議員	
	R3	R4	R3	R4	R3	R4
常勤						
内、県退職者						
内、県職員						
非常勤	10	10	2	2	10	10
内、県退職者			2	2	1	1
内、県職員						
計	10	10	2	2	10	10
内、県関係者			2	2	1	1

②職員数(R4.4.1現在)

区分	R3		R4	
	正職員		平均年齢	
内、県退職者	3	3	53.0歳	
出向職員	1	1	平均勤続年数	
内、県職員			6.4年	
臨時・嘱託			平均年収	
内、県退職者			(R3年度)	
計	3	3	2,980千円	
内、県関係者	1	1		

③理事会回数

R2	R3
6回	3回

4 財務

①正味財産増減計算書

区分	令和2年度	令和3年度
經常収益	19,191	15,806
基本財産・特定資産運用益	918	907
受取会費・受取寄附金	7,111	1,785
受託事業収益	6,096	6,306
自主事業収益	600	600
受取補助金・受取負担金	546	1,259
その他の収益	3,920	4,949
經常費用	18,874	14,563
事業費	11,259	11,943
管理費	7,615	2,620
人件費(事業費分含む)	10,369	10,508
当期經常増減額	317	1,243
經常外収益		
經常外費用		
当期經常外増減額		
当期一般正味財産増減額	317	1,243
当期指定正味財産増減額	△ 3,322	△ 4,533
当期正味財産増減額合計	△ 3,005	△ 3,290

<主な経営指標>

項目	令和2年度	令和3年度	増減※
經常収支比率(經常収益÷經常費用)	101.7%	108.5%	+6.9
流動比率(流動資産÷流動負債)	1312.1%	1853.3%	+541.2
自己資本比率(純資産計÷負債・純資産計)	99.9%	99.9%	△0.0
有利子負債比率(有利子負債÷純資産計)			

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

②貸借対照表

区分	令和2年度	令和3年度
流動資産	2,716	3,966
固定資産	169,280	164,747
資産計	171,996	168,713
流動負債	207	214
短期借入金		
固定負債		
長期借入金		
負債計	207	214
指定正味財産	169,280	164,747
うち基本財産充当額	155,790	155,790
一般正味財産	2,509	3,752
うち基本財産充当額		
正味財産計	171,789	168,499
負債・正味財産計	171,996	168,713

※端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。

<退職給与引当状況(単位:千円)>

要支給額	引当額	引当率(%)
0	0	—

※中小企業退職共済制度へ加入している。

5 県の財政的関与の状況

区分	令和2年度	令和3年度	支出目的・対象事業概要等
補助金			
委託費	6,096	6,306	臓器移植連絡調整者設置事業、臓器移植普及啓発事業
指定管理料			

◎法人の行動計画(平成30年度~令和3年度)

課題	取組	実績
県関与のあり方 継続	見直しの方向性 経営健全化に向け、経営改善を積極的に進めるとともに、公益的事業の安定実施に努める。	
課題	臓器移植法に基づき、県は移植医療に関する啓発及び知識の普及に必要な施策を講ずる必要がある。法人の運営については、会費収入等は拡大しているものの、大幅な収入増は見込めないことに加え、長期にわたる金利の低下により基本財産からの利息収入の増加は望めないことから、引き続き県の関与が必要である。	
取組	啓発事業を通じて県民への働きかけを続け会員増に繋げるとともに、既に協力を得ている様々な個人・法人の協力を得ながら更なる会費収入の増に努める。また、賛同する企業・団体を「グリーンリボンサポーター」と位置付け、その自主的な普及啓発活動を促進・支援することにより、更なる啓発を図る「グリーンリボンサポーター事業」を実施する。経営改善については、引き続き検討・実施していく。 【平成30~令和3年度】・賛助会員の拡大、募金活動の強化 ・グリーンリボンサポーター事業の実施 各年度 10団体	
実績	【グリーンリボンサポーター事業の実施】 【平成30年度】県内137団体に、グリーンリボンサポーター事業の周知活動を実施し、40団体から新規届出があった。 【令和元年度】「移植医療50周年記念事業」に合わせ、広く県民に「移植医療50周年記念募金」を呼びかけ、169万円余の募金が集められた。また、県内84団体に対しグリーンリボンサポーター事業の周知を行い、45団体から新規届出があった。 【令和2年度】コロナ禍により、共催する第56回日本移植学会総会がオンライン開催となったことに伴い、同総会の中の「特別企画」として会員限定のオンラインで市民公開講座を実施(県からの事業委託なし)。また、グリーンリボンサポーター事業についても、実施を自粛(新規届出1件)。 【令和3年度】グリーンリボンサポーター事業については、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、実施を自粛(新規加入1団体)。	

I 自己評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	A	3 事業実施	(B)	4 財務状況	C
<p>協会は、県及び県内全市町村並びに賛同する企業・団体等の出捐により設立された団体であり、専門的知識を有する職員を配置し、県や医療機関をはじめとする関係団体等と協働し、また、県からの委託を受けて、臓器移植及び組織移植の推進に関する事業を実施しており、公共的役割を果たしている。</p>		<p>常勤職員を置き、適切に事務・事業を進めている。事業規模に鑑み、常勤役員は配置していないが、理事長と定例の決裁日を設けているほか、メール等により随時役員・監事とも、報告・連絡・相談できる体制を構築しており、組織体制に全く問題はない。</p>		<p>新型コロナウイルス感染症の影響を受け、対人・対面等による接触機会を減らしながらも、県や国の感染症対策を遵守しながら、できる限りの周知・啓発活動を行ったが、例年通りとまではいかなかった。</p>		<p>協会の人員体制及び財政規模は、協会の設立目的を達成する上で、必要最小限の規模である。それに対し、昨今の低金利、新型コロナウイルス感染症による対面・対人行為の自粛、経済の停滞等で、収入は先細り、特定資産を取り崩して財源を補っている状況にあり、今後も厳しい経営が想定され、抜本的な財政支援や運営形態の見直し等を講じる必要がある。</p>	

II 所管課評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	B	3 事業実施	(B)	4 財務状況	C
<p>臓器移植に関する正しい知識の普及啓発を進めるとともに、臓器移植のための整備支援並びに角膜及び強膜のあっせんを行うことにより、移植医療の推進を図り、もって県民の健康と福祉の向上に大きく寄与するもので、公共的役割を十分に果たしている。</p>		<p>常勤役員は配置していないが、常勤職員が定期的に理事長の決裁を受けているほか、必要に応じて随時法人運営等について指示を受けており、組織体制は適切に維持されている。</p>		<p>普及啓発事業は新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けて一部中止を余儀なくされたが、院内臓器移植コーディネーターを県内医療施設に配置し、研修等により移植医療体制の強化を図っている。</p>		<p>賛助会員の会費収入拡大や眼球あっせん業による収入増加等、経営努力を行っているが、安定的ではなく、経常収支のマイナスを特定資産で補填している状況である。今後も収支均衡を図るとともに、協会のあり方について必要な検討を行っていく。</p>	

III 外部専門家のコメント

経常収益のその他の収益には、特定資産のうちの移植医療推進積立資産を取り崩して振り替えたものが、4,450千円含まれている。基本財産や特定資産の運用益は乏しく、県からの受託金6,306千円や受取寄附金等だけでは、事業費及び管理費を賄いきれないのが現状である。ここ数年、基本財産や特定資産の取崩が継続していて、来期の収支予算書においても取崩が見込まれている。将来的に大幅な収入増が見込めないのであれば、このような状況がさらに続くものと思われるが、法人の使命・事業目的を今後も引き続き達成していくためには、県の継続的な関与が必要である。

IV 委員会評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	B	3 事業実施	(B)	4 財務状況	C
<p>三セクの行動計画には「県が実施すべき事業を主たる事業とする法人」かつ「経営健全化に向け、経営改善に積極的に取り組むべき法人」に位置づけられている。秋田県医療保健福祉計画に基づく臓器移植の推進に関する事業を実施しており、県の施策における協働事業体としての役割は大きい。</p>		<p>常勤の役員は配置されていないものの、常勤職員が配置されており、実務遂行上の体制は整っている。</p>		<p>院内コーディネーター設置病院の割合は目標を達成した。普及啓発資料の配布枚数は、新型コロナウイルス感染症の影響により一部事業を中止したこともあり、目標に届かなかったものの、目標値の80%を超える達成度となっている。</p>		<p>基本財産や特定資産の運用益では事業費及び管理費を賄いきれず、慢性的な赤字となっており、基本財産及び特定資産の取り崩しにより収益不足を補っている状態である。収支の改善はもとより、法人のあり方についても検討を行っていく必要がある。公益法人の財務3基準は満たしている。</p>	

V 前年度委員会評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	B	3 事業実施	(C)	4 財務状況	C
<p>評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた対応（概要）</p> <p>新型コロナウイルスの感染拡大が長引き、経済活動も停滞している中で、対面・訪問を避け、関係機関へのポスターやパンフ等の配布による周知と賛助会員の勧誘を行い、最終的に法人では3法人・35口の増、個人では2名・29口の減となり、トータルで賛助会員費は88,000円の増にとどまった。また、法人のあり方については、県と事務局レベルでの数回のやりとりを踏まえ、担当課長と理事長による話し合いが行われ、法人のあり方について県と事務局で継続して協議することとなった。</p>							